

～建設現場を働きやすい環境へ～ 『快適トイレ』は**発注者負担**で設置できます！

◆設置費用を設計変更で計上できます

・快適トイレと従来型仮設トイレの費用(※)の差額分について、**51,000円／基・月**を上限に、男女別で1基ずつ**計2基まで**計上できます。

(※積算上の従来型仮設トイレの費用:10,000円／基・月)

・**ハウス型等の男女別トイレが一体型**となっており、男女別の入口になっている場合には、**102,000円／基・月**を上限に、**1基まで**計上できます。

※運搬に要する費用は、共通仮設費の率分に含まれます。



出典:「快適トイレ」の仕様を満たす工夫事例集:国土交通省

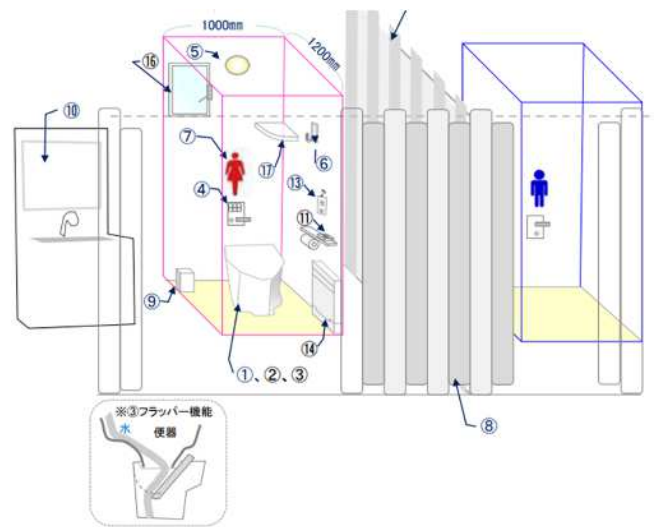
◆快適トイレの仕様はこちら

◇快適トイレに求める機能(必須)

- ア 洋式便座
- イ 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付きを含む)
- ウ 臭い逆流防止機能
- エ 容易に開かない施錠機能
- オ 照明設備
- カ 衣類掛け等のフック付、又は、荷物の置ける棚等(耐荷重5kg以上)

◇付属品として備えるもの(必須)

- キ 男女別(男女兼用含む)の明確な表示
- ク 入口の目隠しの設置
- ケ サニタリーボックス
- コ 鏡と手洗器
- サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品



出典:「快適トイレ」の事例集ver.1:国土交通省

導入効果

- ・男女問わず誰もが**快適に**、建設現場のトイレを利用できます。
- ・更衣室や休憩所等が備え付いた製品もあり、**働きやすい現場環境**につながります。
- ・働きやすい現場環境の実現に取り組む企業として、**イメージアップ**につながります。

◆もっと詳しく知りたい

★快適トイレ試行要領(埼玉県HP)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/kaitekitoire.html>

★快適トイレの事例集など(国土交通省HP)

<https://www.mlit.go.jp/tec/kankyouseibi.html>



埼玉県HP



国交省HP

<お問合せ先>

埼玉県県土整備部建設管理課 建設企画担当

TEL:048-830-5191 E-MAIL:a5190-26@pref.saitama.lg.jp

